

令和6年3月定例教育委員会会議録

- 1 日 時 令和6年3月5日（火）10時
- 2 場 所 市庁舎別館地下 第1会議室
- 3 出席者 教育長 蔵元洋一
教育委員 河本直子、衛藤修身、八木秀和、太田かおり
- 4 欠席者 なし
- 5 事務局 教育部参事 森 秀輔
学校教育課長 船元幸徳
教育施設課長 清水秀一
生涯学習課長 亀井 誠
学校教育課課長補佐兼保健給食係長 野中康伸
学校指導課課長補佐 権藤信慶
- 6 傍聴人 1人
- 7 議事日程 別紙のとおり
- 8 議事次第 別紙のとおり

定例教育委員会議事日程

令和6年3月5日(火)10時00分

1 報告事項

- (1) 令和6年3月学校教育行事及び社会教育施設行事について
- (2) なかまっ子チャレンジ英検補助金交付要綱の一部改正について
- (3) 中間市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令について
- (4) 高校受験の願書について

2 協議事項

- (1) 令和6年4月定例教育委員会の日程について

3 議決事項

- (1) 第11号議案
中間市奨学資金貸付基金条例施行規則の一部を改正する規則について
- (2) 第12号議案
中間市スポーツ推進委員の委嘱について
- (3) 第13号議案
中間市文化財専門委員の委嘱について
- (4) 第14号議案
令和6年度学校教育・生涯学習重点目標について

[開会時刻：10時00分]

蔵元教育長 定刻となりましたので、令和6年3月定例教育委員会を開催いたします。
それでは、報告事項の令和6年3月学校教育行事及び社会教育施設行事について説明をお願いします。

森教育部参事 3月の学校行事について、ご説明いたします。
まず共通行事についてです。
5日に公立高校の一般入試が行われております。合格発表は15日です。
7日に中学校で、14日には小学校で卒業式が行われます。
19日に小学校で、21日に中学校で本年度の給食が終了します。
22日に全ての小中学校で修了式が行われます。
続いて各学校の行事です。
各小学校で1日、2日に6年生を送る会が行われました。
また中学校でも1日に中間中、北中、南中で3年生を送る会が行われました。
東中では2月に実施されております。
北小では5日にスマホ安全教室が行われます。KDDIを外部講師として5、6年生を対象にオンラインで実施されます。
中間中では14日に2年生でキャリア学習が計画されています。これは生徒が希望が丘高校に行き、体験授業を受けるものです。北中でも12日に同じ内容で計画されています。また北中では、18日に夢ネット交流活動が行われます。北中の2年生と北小3年生、さくら保育園の3歳児の交流活動で小グループに分かれて、中学生がリーダーシップをとり、みんなで楽しめる遊び活動を行うものです。
南中では5日に高校セミナーが行われます。公立5校、私立3校から代表の生徒が来校し、高校生による学校紹介が行われます。また13日には「夢授業」が行われます。以上が3月の主な学校行事です。

蔵元教育長 只今の説明について、ご意見ご質問等はございますでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員 北小のスマホ安全教室についてです。これは学校側から要請したものなのか、KDDIから学校にお願いされたものか教えてください。
それから、3月4日の北小の6年生の読み聞かせについてです。対象が高学年というのは珍しいので、内容と読み聞かせをされる方を教えてください。
最後にキャリア学習についてです。希望が丘高校が主になっていますが、せ

っかくなので中間高校に働きかけ、または協力していただけないのでしょうか。

森教育部参事 スマホの安全教室は、学校からの要請で行われています。
次に読み聞かせの内容についてです。6年生には卒業前にこれまでの小学校を振り返ったり、中学生に向けてこれからの夢や希望を抱かせるような内容の絵本を選定し行われています。読み聞かせを行うのは、読書ボランティアの方々です。
次にキャリア学習の高校訪問の件です。現在希望が丘高校で主に行われています。中間高校からも市内の小中学校との連携を今後強めていきたいと先日、校長先生と教頭先生とお話をしたところです。来年度、体験授業の1つとして中間高校の生徒が小中学校の行事にボランティアで参加したり、また小中学校の取組を中間高校で行うことが、今後増えてくるということを考えております。その中の一環として、このような内容もご提案できたら良いと思っております。

蔵元教育長 その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。八木教育委員。

八木教育委員 卒業式について質問と意見があります。
コロナ以前は卒業式に在校生が参加していましたが、コロナ以降は各学校でどのような取組になっているのか教えてください。
次に意見です。昨年度私が行った中学校の卒業式で、生徒の呼名の際にふざけて返事をする生徒がいました。厳粛な雰囲気の中、保護者も一生に一度の卒業式を見にきていますが、雰囲気が一気に壊れてしまいました。SNS等で流れていたりするので、中学生がおもしろ半分で行っていたりしますが、他の生徒や、保護者が楽しみにしている場を台無しにしてしまったと感じました。校長会議でもう一度ご指導いただければと思います。

森教育部参事 ご意見ありがとうございます。
卒業式の取組については、コロナ感染症が第5類になったことで本年度から従前の形になります。来賓、在校生の参加も元に戻りますが、学校の規模によっては、若干の調整の可能性はあります。コロナもですがインフルエンザの流行も注視しながら、できる限り以前の形に戻すよう取組をしております。
それから、ふざけて返事をする場面に、私も居合わせておりましたので存じております。学校でも十分に事前指導を行いながら、卒業式の重みや意味を

生徒に理解させる中で、どういう態度で臨むべきなのかをしっかりと指導されてきておりますが、改めて校長会議で各学校に周知したいと思います。

蔵元教育長 その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。河本教育委員。

河本教育委員 先程のスマホ教室の件についてです。以前、スマホを使ったいじめや長時間スマホを見て勉強に支障が出るということがありました。学校側からの要請でスマホ教室を行うということは、保護者からの要請があったのでしょうか。また、今スマホに関して子どもたちがどのような状況なのか教えてください。

森教育部参事 まず、今回のものは保護者からの要請等ではなく、学校が教育課題への対策として計画したものです。学校では、ネットマナー、モラルについての取組を従前から指導を行っています。小学生の所有率も非常に増えております。学校としては当然所持することを推奨してはおりませんが、現実的にはたくさんのお子さんが持っていて、それに関する友人間でのトラブルやいじめに発展する案件もあります。低学年のうちから文字情報によるコミュニケーションや、人に対する思いやりをしっかりと育てていくということが行われています。学年が上がっていけば、スマホを介したやりとりを具体的な場面での教育を行っています。学校指導課としましても関係機関等と連携しながらしっかりと指導していきたいと思っております。

衛藤教育委員 その関連でスマホによるいじめがおこっています。学校が正式な形でつかみ取れるものと、ラインなどによりつかみ取れないものがあると思います。スマホがいじめの大きな道具となっていることが、現実だと思います。そのようにいじめとスマホの問題は、県から報告を求められたことがあるのでしょうか。

森教育部参事 スマホに関係なく、いじめについては県に報告しています。

衛藤教育委員 全国的にいじめが何件だったという報告がありますが、その中でスマホによるいじめが何件ということは現状としてはつかめていないのでしょうか。

森教育部参事 こちらでは、具体的な数値としてはつかめていません。

衛藤教育委員 別の問題で、福岡県でも3年間でスマホによる部落差別に関する中傷が約

3, 400件あって、目に見えない差別が残っているようです。同じように、スマホによるいじめも存在するのだとお尋ねしました。

蔵元教育長 その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。
ないようですので、社会教育施設行事について説明をお願いします。

亀井生涯学習 令和6年3月の社会教育施設行事の主なものをご説明いたします。
課長 中央公民館事業3月は特に予定しておりません。
次に体育文化センターです。
10日、17日日曜日の2日にわたり仰木彬記念球場において、ミズノベースボールカップ2024が開催されます。参加資格はオープン参加、先着8チームとなっております。
次に24日日曜日14時から体育文化センターにおきまして、「なかまを元気にするっちゃ」プロレス大会が開催されます。中間市と連携協定を締結しておりますNPO法人九州プロレスとの連携事業でございます。
次に図書館です。
1月から2月にかけて実施いたしました、利用者満足度アンケート調査の結果を3月17日までエントランスにて掲示いたします。
17日日曜日には14時から、図書館名画シアターが行われます。上映作品は「スパイの妻」でございます。先着20人の定員を予定しております。
次にハーモニーホールです。
3日日曜日14時から大ホールにおきまして、なかまハーモニー寄席が開催されました。笑点で司会を務める「春風亭昇太さんの独演会」が開催されました。
23日土曜日から25日月曜日には、ハーモニー講座の一つのファッション講座にて受講生の皆さんが手がけた、たくさんの作品を展示した作品展が開催されます。入場は無料となっております。
社会教育施設の主な行事予定は以上でございます。

蔵元教育長 只今の説明について、ご意見ご質問等はございますでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員 ミズノベースボールカップ2024についてです。開催が2日間予定されていますが、2日目はどのような日程でしょうか。

亀井生涯学習 2日目は、準決勝と決勝の3試合を予定しております。
課長

蔵元教育長 その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。河本教育委員。

河本教育委員 ハーモニーホールについてです。
今回は音楽会が少ないようですが、東京の演奏者の方は、なかまハーモニーホールのことをかなり評価されているようです。音響がとても良いことと、スタインウェイのピアノの音がとても良いそうです。今後は音楽会等の予定は入っていますでしょうか。

亀井生涯学習 毎月、スタインウェイのピアノの演奏体験等を行っております。大きなコンサート等は入っていません。
課長

河本教育委員 会場の関係で利益が出にくいので、開催がなかなか難しいとは思いますが、とても評判が良いのもったいないと思います。

蔵元教育長 その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。
ないようですので、なかまっ子チャレンジ英検補助金交付要綱の一部改正についての説明をお願いします。

亀井生涯学習 なかまっ子チャレンジ英検補助金交付要綱の一部を改正する要綱についてご説明いたします。
課長
公益財団法人日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定及び英検ジュニアの受験機会を拡大することにより、児童生徒の英語力及び学習意欲の向上を図ることを目的として英検を受験した児童生徒の保護者、小中学校長に対し、なかまっ子チャレンジ英検補助金を交付しております。
このたび、英語技能検定料の変更がなされたため、当該要綱の一部を改正するものでございます。改正の内容としましては、検定料が200円から700円の増額となっておりますことから、同様に交付要綱を改正するものでございます。
なお、受験者の負担額は500円のまま変更はございません。
要綱の改正日は令和6年4月1日となっております。

蔵元教育長 只今の説明について、ご意見ご質問等はございますでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員 補助金の交付についてです。予算の範囲内で行いますというただし書きがありますが、2年間で一番高いのが1,500円ほど上がっています。子どもの負担額は変わらないということは、予算で賄うことになると受験する子たちの人数を制限せざるを得ないのではないかと心配になりますが、その点はどうでしょうか。

亀井生涯学習課長 令和5年度については、残額が5万円ほどしかありません。ほぼ交付している状況です。令和6年度についても同額計上していますが、不足が生じた場合はその都度、財政課と協議して予算の確保に努めてまいりたいと思います。

衛藤教育委員 人数の制限はなく、財政上の支援は行っていただくということでしょうか。

亀井生涯学習課長 はい。

蔵元教育長 その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。河本教育委員。

河本教育委員 英検の件ですが、参加人数が少ないように思いますが、今どういう状況でしょうか。

亀井生涯学習課長 受験されている方は多くおられまして、各学校から1回につき20人から30人が受験している状況です。

蔵元教育長 その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。

教育委員 <<承認>>

蔵元教育長 こちらにつきましては、承認をいただきました。
続きまして、中間市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令について説明をお願いします。

船元学校教育課長 中間市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令について説明いたします。
先月令和6年2月の教育委員会において「中間市生涯学習センター運営等に関する規則を廃止する規則」が議決されたことに伴い、「中間市教育委員会公印規程」を一部改正する必要が生じました。具体的には、生涯学習センタ

一廃止に伴い、別表（第2条、第3条関係）の附属機関長印のうち生涯学習センター分を削除するものでございます。

蔵元教育長 只今の説明について、ご意見ご質問等はございますでしょうか。

教育委員 <承認>

蔵元教育長 こちらにつきましては、承認をいただきました。
それでは、その他で何かございますでしょうか。八木教育委員。

八木教育委員 高校受験の願書についてです。中間市ではどのようなとりまとめをして、どのように職員間で共有して、願書を提出しているのか教えてください。

権藤学校指導
課長補佐 私立高校に関しては、12月の三者面談で受験校を決定し、願書をお場で書いてもらっていました。また、公立高校は特色化選抜、推薦、一般試験の希望調査を行い、三者面談までに校内選考の結果を報告します。それから、入試に関しては学年主任や進路指導主事が中心となり、担任任せにせず何人もの目で点検を行い、最終的には管理職のチェックによるミスの防止に努めています。これまでは、何人ものチェック体制を行っておりますので、願書の提出ミスというのはございません。

衛藤教育委員 私が学校に勤めていたときと今も同じだと思いますが、子どもの受ける学校へ書類を提出するというのが大前提です。そのためにどういう配慮をすれば、先生たちが子どもの願書をきちんと提出できるかということで、きちんと日付を書いて人数を書いて、全教員が共通理解していたのでミスは起こらないと思います。基本的には全教員がどの学校に何人受けるかということを理解して、一覧表にして細かく点検しているので問題は起こらなかったと思います。

八木教育委員 見える化することが一番大切で、1人に任せず共有化することが大事だと思います。福岡県は中学校がまとめて提出するということがあまりない形で、今後は個人で出願するという流れになるということを見ましたが、保護者の意識の違いでこういう問題が出てくるかだと思います。子どもに関心がある保護者は間違えないように、遅れないように出願するだろうし、忙しい保護者や保護者の関心度によっては、受けられない子も出てくるのではないかと思います。どのようにお考えでしょうか。

衛藤教育委員 なぜ学校がまとめて提出するのか、なぜ高校はまとめて提出してほしいかという、それぞれの意味があると思います。願書なので本来は、自分の行きたいところに提出することができれば良いと思います。いずれはそういう方向に変わるだろうと思います。学校が責任を負うような形にならないようにするには、本人が提出するということが前提です。そのときに提出方法などがわからない生徒や保護者もいると思います。その場合に、学校がどのようにどれだけきめ細かにサポートするかということが新たな問題になると思います。

蔵元教育長 今回の事件は、生徒には何も落ち度のないところで起こったもので、中間市でも絶対にはないとは言いきれません。トリプルチェックしたところでも起こる可能性はあります。中間市においては、このような事例が発生しないように、また発生したあとも簡単に諦めず、何回も高校に行って関係機関等に働きかけて、何とか受験できるように頼むと思います。保証金で第1志望が50万円、第2志望が30万円、これが弁護士が考える損害賠償で保護者説明会で話されたと思います。このようなことが起きないように関係機関と協力していきたいと思います。

それでは、その他で何かございますでしょうか。

ないようですので、令和6年4月定例教育委員会の日程について、説明をお願いします。

船元学校教育課長 令和6年4月定例教育委員会の日程につきましては、4月2日火曜日午前10時から、会場は本館4階第1委員会室を予定いたしております。ご協議をお願いします。

蔵元教育長 日程はいかがでしょうか。

教育委員 <<承認>>

蔵元教育長 次に、その他で事務局から何かありますでしょうか。

ないようですので、第11号議案中間市奨学資金貸付基金条例施行規則の一部を改正する規則について、説明をお願いします。

船元学校教育課長 中間市奨学資金貸付基金条例施行規則の一部を改正する規則について 提案理由を申し上げます。

民法が改正され、連帯保証人の支払の責任を負う金額の上限となる極度額を定める必要が生じたことから、奨学資金貸付基金条例施行規則において、所用の改正を行うものでございます。

具体的には、奨学資金申込の手續の項目の第3条に第4項を追加し、「連帯保証人の極度額は、貸付額とする。」と規定し、別記第9号様式の借用証書にも当該欄を追加するものでございます。このことについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第2項の規定により教育委員会の議決を求めらるものでございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

蔵元教育長 只今の説明について、ご意見ご質問等はございますでしょうか。

教育委員 <承認>

蔵元教育長 それでは、承認をいただきました。
続きまして、第12号議案中間市スポーツ推進委員の委嘱について説明をお願いします。

亀井生涯学習 第12号議案中間市スポーツ推進委員の委嘱について、提案理由を申し上げます。現在委嘱しております中間市スポーツ推進委員の任期が令和6年3月31日をもって満了となります。これに伴い、別紙名簿記載のとおり新任1名を含む15名の方を委員として中間市スポーツ推進委員に関する規則第2条の規定に基づき委嘱することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び中間市教育委員会事務委任規則第2条第6号の規定により委員会の議決を求めるものでございます。なお、委員の任期は令和6年4月1日から令和8年3月31日までとなっております。
ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

蔵元教育長 只今の提案について、ご意見ご質問等はございますでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員 今回スポーツ推進委員が15名で、前年度から1名増えているということですが、最高人数が15名なのか教えてください。

亀井生涯学習 スポーツ推進委員の定員数が20名となっております。現在15名となつて

- 課長 おります。
- 蔵元教育長 その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。
- 教育委員 《承認》
- 蔵元教育長 それでは承認をいただきました。
続きまして、第13号議案中間市文化財専門委員の委嘱について説明をお願いします。
- 亀井生涯学習
課長 第13号議案中間市文化財専門委員の委嘱について提案理由を申し上げます。現在委嘱しております中間市文化財専門委員の任期は令和6年3月31日をもって満了となります。これに伴い、現在委員に就任されております別紙名簿記載の4名の方を引き続き委員として中間市文化財専門員会議規則第4条の規定に基づき委嘱することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び中間市教育委員会事務委任規則第2条第6号の規定により委員会の議決を求めるものでございます。なお、委員の任期は令和6年4月1日から令和8年3月31日までとなっております。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。
- 蔵元教育長 只今の提案について、ご意見ご質問等はございますでしょうか。衛藤教育委員。
- 衛藤教育委員 文化財専門委員には熊本の大学の方が委員として入られたり、いろいろな方が委員として入られています。専門委員を集めて会議があると思いますが、どのような形で行われているか教えてください。
それから文化財専門委員は、どのような業務をされているのか教えてください。
- 亀井生涯学習
課長 会議の開催方法についてです。これまでリモート会議の開催には至っておりません。これまで諮問会議を1回行ってありますが、基本的に全て対面での会議です。
次に文化財専門委員の業務内容ですが、教育委員会の諮問に応じて文化財の保存や活用について、委員の皆様にも専門的な意見を求める場として開催しております。具体的に申しますと、垣生羅漢百穴が崩落するような事態となりましたが、その際に修復の方法や専門的な意見を聞いて、修復方法等を教え

ていただくような内容になっております。

衛藤教育委員 諮問によって会議をするということは、諮問がなければ会議はないということでしょうか。

亀井生涯学習課長 基本的に、年に2回ほど市の報告としまして、専門委員に集まっていただいて、文化財の保存方法等を事業の報告をさせていただくようにしております。

衛藤教育委員 例えば中間市に文化遺産や産業遺産が残っていますが、そういうことについて専門委員に審議をいただくということでしょうか。

亀井生涯学習課長 そうです。

蔵元教育長 その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。

教育委員 <承認>

蔵元教育長 それでは、承認をいただきました。
続きまして、第14号議案令和6年度学校教育・生涯学習重点目標について学校指導課から説明をお願いします。

森教育部参事 令和6年度学校教育重点目標(案)について、変更点を中心に説明いたします。

重点目標の策定に際しての背景について、コロナ禍の変化とその後の国と本市の変化を中心に記述しました。重点目標の5つの柱については、1点目「確かな学力の育成」の改訂を行いました。資質・能力を身に付け主体的に学ぶ児童生徒を育成するという方針を示すとともに、その方策としてICTを活用した授業改善を重視する内容を示しています。

また5点目「信頼される学校づくり」については、研修を含めた人材育成を最重点とするものに改めています。

「1確かな学力の育成」については、(1)～(3)が日常の学習指導の充実、(4)がICTの利活用、(5)が教員の実践的指導力の向上、(6)が研究指定・委嘱校への支援の充実、(7)が英語教育の充実に関することです。外国語学習指導については、本年度の課題を踏まえ、小中連携した取組を重視することを盛

り込んでおります。なお、図書館教育については、豊かな心の育成に移行して
おります。「2 豊かな心の育成」については、昨年度改訂された生徒指導提要
の内容を踏まえたものに改訂しており、内容の大きな変更はありませんが、順
序を再整理しております。(1)～(3)は生徒指導の全体的な充実に関するこ
と、(4)～(6)は、いじめ・不登校対策に関すること、(7)(8)は道徳教育、
(9)(10)は人権教育の充実に関すること、(11)(12)は健全な心の育成に
資することとしております。図書館教育についても、こちらに位置付けており
ます。「3 健やかな体の育成」では、(1)に体力向上の取組の推進を先頭に位
置付けました。以下、健康教育、食育と続き、(4)(5)で安全教育の充実と
(6)(7)で持続可能な部活動の推進に関する内容を位置付けました。大きな課
題であります部活動の地域移行につきましても(7)で位置付けました。

「4 特別支援教育の充実」については、(1)～(3)特別支援学級及び通級指導
教室における指導の充実に関すること、(4)でインクルーシブ教育の推進に
よる通常学級を含む特別の支援を必要とする全ての児童生徒への支援の充実
を示しました。

「5 信頼される学校づくり」について、(4)で教員の人材育成において、昨
年12月に改訂された福岡県教員育成指標を活用し、キャリアステージに応じ
た人材育成を推進することを盛り込みました。

以上で説明を終わります。

蔵元教育長 只今の説明について、ご意見ご質問等はございますでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員 学校教育施策の中では、今までは学校の中でどんな力を持った子どもに育て
るのか、先生はどのような力を持つ子どもに育て行くのかが、具体的な内容と
して「学びに向かう力」とか「未知の状況に対応できる思考力・判断力・表現
力等」と示されていましたが、令和6年度は目指すものが大綱的な形でまとめ
られているのではないかと思います。何か狙いがあるのでしょうか。

森教育部参事 昨年度までは、子どもたちに身に付けさせたい力を記載するようになっていま
した。平成29年度に新しくなった学習指導要領の考え方にに基づき表記して
いましたが、ここ数年間の取組によってこの内容については一定の定着をし
てきていると思います。今回は特にコロナ禍の経験による社会情勢の変化を
踏まえて表記しております。また子どもたちに身につけたい資質、能力につ
いても一定の定着がみられますので、そのところの記述を少し縮減し、今回
の策定に係わる内容を社会関係の変化を中心にしたところこのような表現にな

っております。

衛藤教育委員 具体的方策の重点項目が、昨年度と同じ5項目ですが、令和6年度は昨年度と項目の内容が同じにもかかわらず、全ての項目で例えば(2)が(4)へ入れ替えてあります。入れ替えをされた理由が何かあるのでしょうか。

森教育部参事 (1)から(3)については、日常的な学習指導の充実というカテゴリでまとめて表記しております。これにおいて、ICTの活用を推進していきたいという意図でございます。日常的な学習指導というのは、いつの時代にもかかわらず最重点と思ひまして、それを支えるICTの充実と位置付けております。

衛藤教育委員 「不登校を生まない取り組みの充実を図る」と記されていますが、具体的な取組が学校指導課としてイメージ化されたものがあるのでしょうか。それとも各学校が考え出すものなのでしょうか。

森教育部参事 具体的な方策としましては、県が策定しています資料からマンツーマンの取組やアクションスリーといった取組と周知徹底は従前からしております。昨年度、文科省から策定されました「こころプラン」についての内容もしっかり周知し、実践を進めていきたいと考えております。さらに学校指導課として、各学校に不登校対策と支援をまとめた「不登校対策プラスワン」という資料を作成しております。この内容を学校に共有していますので、改善充実を図っていくことを計画しております。またその他に、県の事業を活用しSSWの増員、活用の充実、スクールカウンセラーや関係機関との連携の充実等についても積極的に進めていきたいと思ひます。

衛藤教育委員 それからいじめ問題についてです。「いじめはいつでも起こりうる問題」として受け止められており、「いじめを生まない・許さない学校づくり」とまとめられていますが、いつでも起こる問題であると捉えてあるのであればいじめを生まないことよりも、起こったときにいじめときちんと向き合う学校づくりも大切だと思ひますが、どうして、いじめと向き合うという言葉が挙げられていないのでしょうか。

森教育部参事 いじめについては、いつでもどこでも誰にでも起こりうる問題と国としてもこのように捉えることが肝要であると言われております。だからといって、起こっても仕方がないという考えではいけないのではないかと考えております。やはり、生まない取組が重要と思ひますので、5点目に取組をあげておりま

す。ただこの中でも、いじめの問題には積極的に捉えるということは示しております。些細な出来事や友人関係のトラブルで済ませることなく、いじめではないかということから捉えていき、それを(6)で教員がいじめと向き合うということは当然のことですが、担任が1人で抱え込まないように専門家、専門機関と連携し組織的に取り組むことが、現在のいじめに対しては重要なことだと認識しております。ですから、組織体制の確立がいじめに向き合う形ではないかと考え、このように表記しております。いじめに向き合うという姿勢が見えないのであれば、その文言は検討していきたいと思えます。

衛藤教育委員 去年、学校訪問がありまして、各学校がいじめ防止基本方針案をつくってしました。そこで一番抜けていたのは、いじめの検証の問題です。どのようにいじめを検証するか、どの時点でいじめがなくなったと考えるかですが、私は学校を卒業するまでは、いじめが残っていると受け止めて取り組んでいかなければならないと思えます。いじめられた子が学校にこれるようになったからといって状況が良くなったとは思わず、心の問題、保護者との関係、取り巻く子どもたちの状況は改善されたのか等、いじめの検証が抜けているので学校全体でいじめと向き合うことが大切だと思えます。例えば、ある高校の部活動のいじめ問題で、保護者が県教委に再度、調査依頼をお願いしました。最初は調査しないといわれましたが、納得できないところがあったのか県は県として調査するという考えを出しました。これは、保護者の考え方を理解された部分だと思えます。このようなことから、いじめと向き合うということが大事だと思えますので、言葉を表記していただけるとありがたいと思えます。

森教育部参事 「いじめと向き合う」ということは大前提でございますので、その言葉の表記を検討していきたいと思えます。

衛藤教育委員 以前は、2豊かな心の育成のところで適応指導教室のことが記載されていましたが、今回は学校指導課が管轄している適応指導教室のことが触れられていません。どうしてなのでしょう。また、適応指導教室は名称の見直しをされるつもりはあるのでしょうか。

森教育部参事 適応指導教室は不登校対応の関係機関の1つですので、(6)の関係機関等の中に含めて考えております。そのため適応指導教室という文字は入っていません。また(4)で示していますが、不登校児童生徒に対しては、受容の姿勢を大切にしながら要因を多面的に把握し、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的自立を目指せるような支援を行う場として、適応指導教室の位置

づけを考えております。

名称の変更につきましては、教育支援センターという表記で今検討しておりますが、単に名前を変えるだけでなく適応指導教室の体制等の充実と合わせて変更していきたいと考えております。

衛藤教育委員 適応指導教室は今もありますし、今後も残ると思いますので、存在があるという事は、どこかに表記すべきだと私は思います。

それから豊かな心の育成の中で、「学校図書館の充実に努めるとともに、組織的、継続的な読書活動の推進」と示されていますが、どのような具体的な形で図書館教育を充実されて、そのための予算はどうされるのでしょうか。また、組織的、継続的な読書活動を進める指導者はどなたでしょうか。

森教育部参事 当課で予算は組んでいませんが、図書室にかかる整備費用につきましては、学校教育課から書籍の購入費を含めた学校配当予算の中から必要に応じて運用しております。また図書事務を配置しまして、図書室運営の充実にも努めています。また、各学校には1名ずつ司書教諭を配置しておりますので、その方々が中心となって、学校の状況に応じて図書館教育の充実に努めているところです。

衛藤教育委員 昼休みの図書室利用者数は、おそらく少ない状態だろうと思います。まず本を読む、読まないではなく、子どもたちが図書室に集まる状態を取り戻さないといけないと思います。非常に難しいことだと思いますが、このことについて何か方策がありますでしょうか。

森教育部参事 最近、子どもたちが図書室に集まらないという状況はありません。また、私の経験から特に天気の良い日は、図書室に子どもたちが多く訪れており、多すぎて困るといった状況もあったと記憶しております。各学校で図書委員会を活用して読書週間を中心に本の各学級の冊数調べをしたり、図書室でのイベントを計画し、しおりをプレゼントしたり、本にまつわるクイズ等をしながら、図書室の利用促進を図る活動が行われています。また、そのようなことを情報共有しながら、より子どもたちが読書に親しむ環境づくりに努めていくことが大事だと考えております。

衛藤教育委員 それから、3健やかな体の育成の中で「生きる力」があげられていますが、学力と深い結びつきがあると思います。どうして学力の中では取り上げられなかったのでしょうか。

森教育部参事 「生きる力」につきましては、確かな学力、豊かな人間性、健康と体力、いわゆる知徳体の全人的な資質や能力であると考えています。ですから、どの1つの領域でということではなくて、ここに記載されている全ての事項を通して「生きる力」を育てると考えますので、1つ1つの項目について文言を入れておりません。基盤としてここに表記を残しています。

衛藤教育委員 最後に特別支援教育の中で、今回取り入れられた「通級指導教室」に関して、市内の先生方の通級教室の理解の程度はどのように受け止められているのでしょうか。

森教育部参事 通級指導教室については、それぞれの学習や生活に困難がある生徒を改善克服するための1人1人に応じた指導を行う場となっております。特別支援学級は、ねらいとか入級要件は全く別のものとなりますので、ここに対する理解をきちんとしておかなければならないと思います。この辺は、研修等を通じて理解を図ってきておりますが、実際多忙な業務の中で理解が追いついていない場面もあるかもしれません。今後も理解の深化に努めてまいります。

衛藤教育委員 東中の学校訪問の際に、通級指導教室が1クラスありました。他の学校にもあるのでしょうか。

森教育部参事 中間市内では小学校に3校、中学校に2校設置されています。

衛藤教育委員 通級指導教室がない学校もあるということから、先生たちが異動で通級指導教室のある学校に行くこともありますので、取組はやはり大事なことだと思います。よろしくお願いします。

森教育部参事 補足ですが、本来ならば全学校に配置してほしいと毎年県に要望していますが、なかなか叶いません。そこで、他校通級と言いまして、例えば東小には通級指導教室がありませんので、北小に行って通級指導教室を受けるということはできます。ただこの方式になりますと、保護者の負担があります。これが課題でしたので、必要な子どもたちにその手が届くようにということで、令和6年度を準備期間としまして、令和7年度からは巡回型にしていきたいと考えております。現在は、子どもが他の学校に行くという形ですが、担当の先生が他の学校に行って指導を行うという形の巡回型に移行していきます。今回通級指導教室の項目を設定したのには、その推進の意識付けもありまして記

載しております。

衛藤教育委員 巡回となると、北小の先生が東小に行けば一定時間通級指導教室の先生がいなくなりますが、そのカバーはどうするのでしょうか。

森教育部参事 実際にはカバーするという事はできませんので、1年間準備期間において受け入れ可能な人数等をうまく調整していきたいと思っております。

衛藤教育委員 私は中学校で技術家庭を担当していました。技術家庭の先生が少ないため1人で午前中はある学校、午後からはある学校と2校の指導に行っていた先生の話聞いたことがあります。そのパターンとは違いますが、1人に2校分担させますと教師に負担が非常にかかるということと、子どもたちが相談したいときに先生がいないという困った例を実際に見てきました。同じようにならないようにご理解いただければと思います。

森教育部参事 ありがとうございます。そのようなこともありまして、今まで踏み切れていない部分もありましたが、巡回型の周知を図ってきているところです。今おっしゃった点についても、できる限り対応していきたいと思っております。

蔵元教育長 その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。太田教育委員。

太田教育委員 私から3点ございます。
令和6年度の学校教育重点目標(案)については、非常にわかりやすく良いと思います。異論はございません。
1点目はサブタイトルの「～信頼される学校教育の実現を目指して～」を見たときに、子どもたちの姿が見えないという印象を持ちました。信頼される学校というのは一番大事なことです。もし可能であれば「子どもたちの全人的な能力の育成の実現を目指して」など、学校だけでなくそこに子どもたちの能力の育成というのが入ると、先程の知徳体それを包括的に含められたらより良いと感じました。
2点目は2豊かな心の育成(5)いじめ問題に関しては、積極的に前向きに取り組んでいると私は感じます。1人でも子どもたちが、つらい思いや悲しい思いや不安な思いをしないように、学校教育、学級、先生と生徒の人間関係づくりに引き続きご尽力いただければと思います。
最後に、3健やかな体の育成(3)食育についてです。数日前に福岡県内の小学校で給食のうずらの卵の誤飲で窒息死してしまったという、あつてはならな

い事故がありました。食育指導の中によくかんで食べる、栄養バランスを考えて食べる等の望ましい食習慣の育成は大事だと思います。コロナ禍で昼休みの食事時間が短縮されていた時期があったと思いますが、今はそれが戻っているのでしょうか。

森教育部参事 はい。小学校で45分です。中学校では実際に食べる時間は15分～20分です。

太田教育委員 当時、コロナ禍で中間市の教育に関わっていた先生から食事の時間が短くてということを知っていました。会話の飛沫が飛ばないようになど、いろいろな配慮がされていたと思いますが、ある程度昼休みは余裕を持った時間が子どもたちに提供できればより良いと思います。食事時間だけでなく、先程の図書室利用や友人との会話などに関しましてもより良いと思います。給食時間が短縮されたことが気になっていましたが、もとに戻っているということであればよろしいかと思います。

蔵元教育長 その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。八木教育委員。

八木教育委員 1点だけ意見があります。内容に関しては異論ございません。文章を出すのは、教育委員会主体の文章になると思いますが、保護者に関する文言が少ないと感じます。教育委員会や学校がいくら頑張っても、限界があると思います。学力やいじめに関しても、そういうところはどうしても保護者に頼らざるを得ないと思います。そのようなときに、例えばいじめやスマートフォン、学力、食育、部活動等、学校だけでは対応できない保護者の力を借りる、協力し等の文言を入れても良いのではないかと思います。

蔵元教育長 その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。河本教育委員。

河本教育委員 いじめについてです。大津市のいじめがあったときに、いじめを生んではいけないという意識が浸透していて、先生たちがいじめを隠そうとする意識がありました。いじめを生まないという文言が入っていますので、先生方にその辺を理解していただきたいと思います。それから、いじめが起こったときの対処で、先生によっていじめの解決が早い、または続くということがあります。だから先生たちは、いじめが起こったときの向き合い方を大切にしていきたいと思います。

森教育部参事 いじめを生まないということは、生んではいけないということではなく、生まないように取組をしていきたいと思います。いじめはどこでも起こるといこと、今起こっているかもしれないという考え方が大事です。積極的な認知、これも進んできていますが、いじめがあったことが悪いことではなく、いじめに気づかない、取り組まないことが一番問題であることだということとを共有していきたいと思います。解決の方法については、教員のスキルによって差がありますので、1人の教員だけではなく、全教員でということが大事だと感じておりますので取り組んでまいりたいと思います。

河本教育委員 専門家の方が言っていますが、いじめを隠す学校が多くて未だに続いています。隠すことはしないで、起こったときにどうするかということに力を入れていただきたいということです。

蔵元教育長 その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。
それでは本日、多くのご意見ご指摘をいただきました。こちらにつきまして、本日は案を示させていただきましたが、必要な修正等々加え、次回再度提案させていただきますと考えておりますので、よろしく申し上げます。
続きまして、令和6年度生涯学習重点目標について生涯学習課から説明をお願いします。

亀井生涯学習課長 令和6年度生涯学習重点目標(案)は、生涯学習の基本方針であります「いきいきと楽しく、心ふれあう学びの社会の実現」をテーマとし、令和6年度は6つの柱を設け、生涯学習の推進に努めてまいります。この柱の主なものをご説明いたします。

柱の一つ目に、「生涯学習が活発にできる環境づくり」でございます。

(1)第2次生涯学習基本計画(後期計画)を策定し生涯学習、社会教育の今後の展望と計画を明確にします。

(4)老朽化した図書館配本車を新たに整備し、保育園、幼稚園や、学童保育所など高齢者施設など図書館に来館することが難しい市民に本を届け、読書を通じて学習の充実を図ります。

柱の2つ目「ICTを活用した社会教育、生涯学習の充実」でございます。

(1)大変好評をいただいております、ICTツールの一つである、スマートフォンの便利さや簡便さを体感していただき、デジタル社会を身近に感じていただく講座を開催し、デジタル教材の活用など情報活用能力の育成を促進し生涯学習の充実を図ります。

(2)中間市民図書館に電子図書館を整備しスマホやパソコンを通じてインタ

ーネット上で本を読むことができる環境を整えます。

柱の3つ目「体験を重視した青少年教育の推進」でございます。青少年のチャレンジ精神、自立心、主体性を育むため、少年の主張大会や勾玉づくり、親子ふれあい講座など体験活動を重視した事業を実施し、青少年の健全育成を図ります。

柱の4つ目「発展段階に応じた読書活動の推進」でございます。乳幼児向けのブックスタート事業をはじめ幼児から小学生を対象としたおはなし会を毎月開催するなど児童向けの事業を開催し、読書推進活動を重点的に行います。また、読書活動が低下しがちなヤングアダルト層向けのコーナーを充実するとともに、読書活動を盛んにする事業を展開してまいります。具体的には、中学生の本棚と題した、中学生が選んだおすすめ本の紹介や高校生の職場体験など本に親しめるよう、中高生の読書活動の推進を図ります。

(3)学校と連携し、図書館見学会の受け入れや、小学生の一日図書館員体験などの事業の実施、調べる学習コンクール、読書感想画コンクールを実施し、児童生徒の図書館の利用促進に努めます。

柱の5つ目「市民文化芸術活動の振興」でございます。(1)文化芸術活動を行う市民の日頃の成果を発表する場として、昨年から開催いたしました市民文化祭を開催し、文化芸術振興を図ってまいります。

(3)文化芸術活動の拠点である、中間市市民会館を持続的に利用できるよう不良箇所を計画的に整備し文化芸術活動の場を提供します。

柱の6つ目「生涯スポーツの普及・振興」でございます。子どもから高齢者までが身近にスポーツを楽しむことができるよう、市民参加型のスポーツ大会や、教室の開催や環境作りを進め、市民の健康とスポーツの普及振興に努めてまいります。

以上簡単ではございますが、生涯学習重点目標についての説明を終わります。

蔵元教育長 只今の説明について、ご意見ご質問等はございますでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員 生涯学習のサブ目標は、令和4年度の目標と部分的には同じになっていますが、大切な部分の「生涯学習を推進し」という目標が削られています。昨年度は、様々な市民講座が計画され、市民講座は生涯学習そのものですが、今回は生涯学習の取組の推進が削られているのはどうしてでしょうか。それから重点目標の視点がわかりやすくまとめられており、市民にも理解できる内容だと思いますが、今までの前文と違って具体的な目標を中心とした内容に変更されています。前文の文面と内容が大幅に削られている狙いは何

でしょうか。

それから重点目標の柱が上から三番目までが新しいものに変えられていますが、生涯学習の充実は市民が生涯学んでいかなければならないものであり、その学習の過程が地域の活性化のためにも不可欠だと思います。今まで取り組まれてきた生涯学習の内容や目標が達成されたため、今回は変更されたのでしょうか。

それから中間市には特有の文化財、歴史遺産、世界遺産などがありますが、この内容が目標の柱にあげられていません。社会教育の分野としては大切な一面と思いますが、このままで良いのでしょうか。

それから読書活動の推進という柱がありますが、読書離れや読書への無関心な人たちが急増している中で、そういう人たちを読書に目を向けさせたり、関心を持たせたりする取組を続けることは極めて困難性があると考えています。どのような方法で乗り越えられる予定でしょうか。

それから図書館の持っている機能や働きから考えますと、市民にとって図書館は生涯学習の拠点であり、市民への情報発信の機能等の幅広い役目を持っていると思います。どうして読書活動に絞られたのでしょうか。また他の内容については、取り上げられないのでしょうか。

それから「青少年向け体験学習、研修、団体交流事業を周知し」という取組がありますが、周知だけでは見識を広げるのは難しいと思います。新たなつながりや見識を広げるためには、取組への参加や体験の積み重ねが必要だと思います。青少年が事業等に積極的に参加できるための行政的な支援は、どのように考えられているのでしょうか。

それから市民に対して文化芸術活動に目や意識を向けさせるためには、今までの方法や参加案内だけの取組では無理だと思っています。これからの取組は、集まってくる市民や参加してくれるだろうという待ちの姿勢ではなく、市民の中に進んで入り込んでいきながら、参加できる人を探し出したり、関心を持っている市民を連れてきたりする働きかけへ積極的に切り替えなければ、文化芸術活動の振興は難しいと思います。市民の参加者を増やす取組をどのように実行される予定でしょうか。

それから生涯スポーツの普及・振興に関してですが、スポーツ大会に参加する自治会数が激減していると思います。この改善を図らなければ、スポーツの普及も無理と思います。どのような方法を駆使されて自治会からの参加者を増やされるのでしょうか。

それから以前は、子どもの声が聞かれるスポーツ大会が自治会単位で実施されていたと思いますが、現時点では特に児童生徒の声が聞こえる大会の取組や参加者数が大きく減ったと思います。復活されるための様々な試みや取組

は、今後考えられているのでしょうか。

亀井生涯学習
課長

サブタイトルについてです。「～いきいきと楽しく、心ふれあう学びの社会の実現へ～」は、中間市教育大綱の生涯学習関係の基本方針からいただいているタイトルでございます。決して生涯学習の推進がなくなったわけではなく、引き続き市民講座を計画し、大きく進めていきたいと考えております。テーマにつきましては、その部分を今回は省かせていただきました。

次に前文についてです。生涯学習社会教育活動の推進の基本的な理念でございますので、そこは変わるものではないと考えておりますし、教育大綱に沿った内容に変更してわかりやすいように、より簡潔にさせていただいております。令和5年度にはコロナに対する現状と課題を記載させていただきましたが、コロナの影響も薄れてきましたので、今回は削除させていただいております。

次に生涯学習は社会教育、家庭教育と様々な分野があります。そのための重点目標の柱に、記載されていないからといって、文化財・歴史の分野で何もしないということはありません。令和6年度で実施する重点的な分野を6つ絞って柱を設定させていただいております。

次に図書館についてです。指定管理者の図書館流通センターと連携し、毎月様々な活動を展開しながら、図書館に親しめるような方策を考えてまいりたいと思います。

次に青少年教育の推進についてです。予算につきましては材料代、食事代のみは自己負担していただいておりますが、基本的に無料で参加していただくように検討しておりますので、その辺はご理解いただけたらと思います。

次に市民文化祭についてです。昨年の反省を踏まえて、たくさんの方に参加していただけるように呼びかけを検討していきたいと思います。

最後に自治会でのスポーツ大会と元気な子どもの声が聞こえないという点についてです。ご指摘のとおりでございます。自治会単位での参加というのがかなり厳しい状況になっておりますので、自治会単位という枠を取り外して広げた部分での参加の申し込みを呼びかけていきたいと思います。子どもさんのスポーツ大会についても、体育協会やスポーツ協会と協議しながら何かできるものがあれば追加で実施していくように検討していきたいと思います。

衛藤教育委員

中間市の子供会の組織の中で、自治会によっては子どももいないので、子供会には入らないということが、結果としてこういう状況をつくったということだと思います。各自治会の中で、子供会の組織そのものの文言が消えたという自治会もあり、市として何か考えるしか方法はないと思います。その点はよろ

しくお願いします。

蔵元教育長 その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。八木教育委員。

八木教育委員 生涯学習活動が活発にできる環境づくりについてです。素晴らしいスポーツ大会や行事がありますが、私たちが目にする機会がなかなかありません。環境づくりの1つに、市のホームページにこのようなイベントがありますというチラシを1枚載せていただくだけでも、参加者が少し増えるのではないかと思います。やっていることがアピールできること、こういうことであれば予算をあまりかけずにできるかと思えます。また将来的には、予算がかかることですが、申し込みをネット上でできる等の環境づくりを取り入れていただけるとわかりやすいかと思えます。

衛藤教育委員 高齢者は、自分はまだ運動するのは無理だと家に引きこもっています。だから今まで参加していた人たちが、引きこもっているのでもいろいろなことが影響しているのだらうと思えます。そこを乗り越えられるためには例えば、健康づくり体操などを自治会でやっているところもありますが、やっていない自治会もあると思えますので、市として高齢者を引きこもらせない、あるいはスポーツにチャレンジしようという気持ちを持たせることを考えてほしいと思えます。そして、若い世代も対抗意識をもって参加できるような取組をしていかないといけないと思えます。

蔵元教育長 多くの意見をいただき、ありがとうございます。
その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。
それでは、以上をもちまして令和6年3月定例教育委員会を閉会いたします。
ありがとうございました。

[閉会時刻：11時52分]

令和 6 年 4 月 30 日

教育委員 八木 秀和

教育委員 衛藤 修身